

子ども・子育て支援に関する事業所調査の結果について

平成26年2月

函館市子ども未来部

1 調査概要

- (1) 調査対象 函館市内で従業員50人以上を有する事業所 180社
- (2) 調査方法 調査票への記入方式（郵送）
- (3) 調査項目 貴事業所について（業種，従業員数）
ワーク・ライフ・バランスについて
子育て支援サービスについて
- (4) 調査期間 平成25年11月7日（木）～平成25年11月25日（月）
- (5) 回収状況 回収数 80（回収率 44.4%）

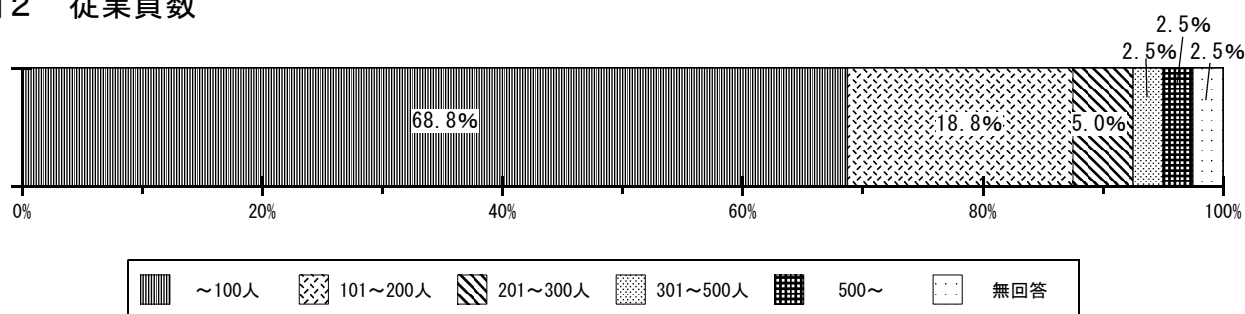
2 調査結果

貴事業所についてうかがえます。

問1 事業所の業種

区分	件数	比率	区分	件数	比率
建設業	3	3.8%	学術研究，専門・技術サービス業	1	1.2%
製造業	16	20.0%	宿泊業，飲食サービス業	6	7.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2.5%	教育，学習支援業	2	2.5%
情報通信業	2	2.5%	医療・福祉	4	5.0%
運輸業，郵便業	6	7.5%	サービス業（他に分類されないもの）	8	10.0%
卸売業，小売業	17	21.3%	無回答	6	7.5%
金融業・保険業	6	7.5%	全体	80	100.0%
不動産業，物品賃貸業	1	1.2%			

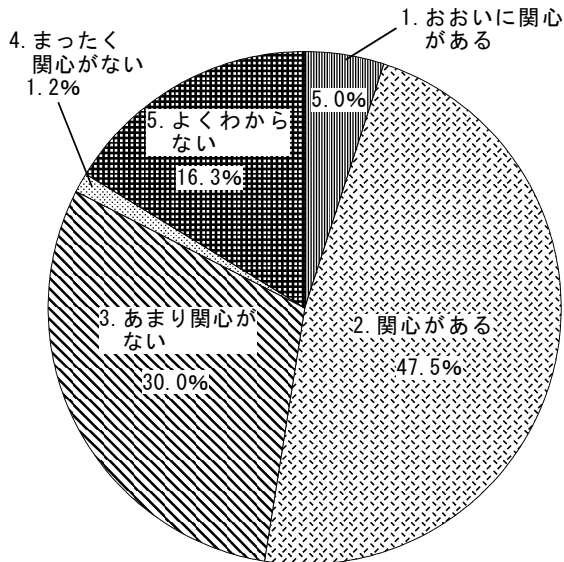
問2 従業員数



区分	件数	比率	区分	件数	比率
～100人	55	68.8%	500人～	2	2.5%
101～200人	15	18.8%	無回答	2	2.5%
201～300人	4	5.0%	全体	80	100.0%
301～500人	2	2.5%			

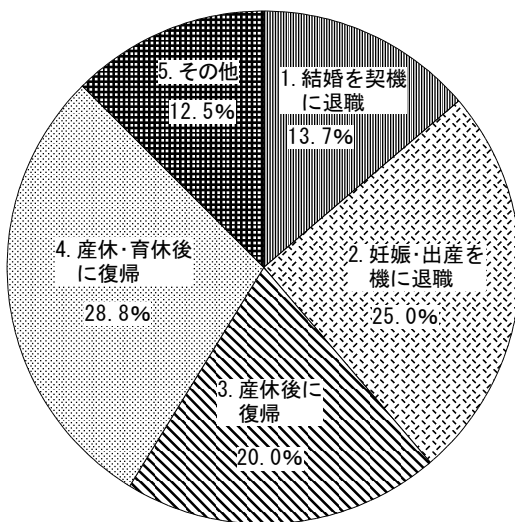
ワーク・ライフ・バランスについてうかがえます。

問3 貴事業所では、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」について、どの程度関心がありますか。



区分	件数	比率
1. おおいに関心がある	4	5.0%
2. 関心がある	38	47.5%
3. あまり関心がない	24	30.0%
4. まったく関心がない	1	1.2%
5. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)ということがよくわからない	13	16.3%
全体	80	100.0%

問4 貴事業所では、女性従業員の働き方として、どのようなケースが多いと思われますか。



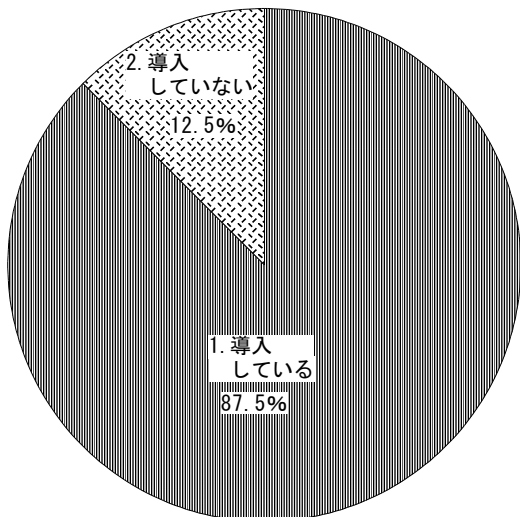
区分	件数	比率
1. 結婚を契機に退職する	11	13.7%
2. 妊娠・出産を機に退職する	20	25.0%
3. 子を出産して産休後に復帰し、継続して就業している	16	20.0%
4. 子を出産して産休・育休後に復帰し、継続して就業している	23	28.8%
5. その他	10	12.5%
全体	80	100.0%

「5. その他」の回答内容

- ・区分1, 2, 4が均等にある
- ・転職
- ・子どもが独立した後の就業
- ・該当者なし

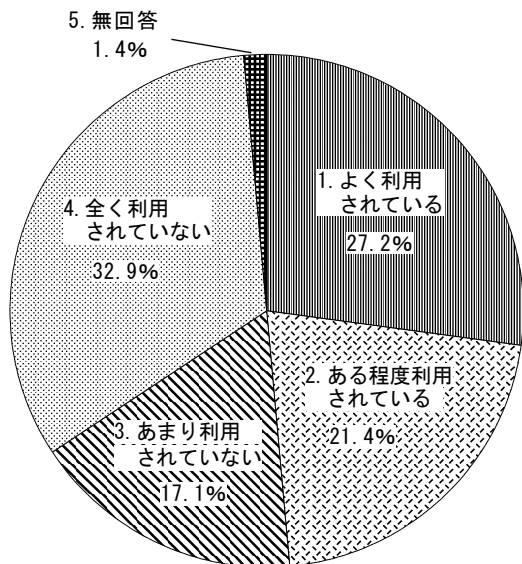
- 問5 育児を行う従業員を支援するための各種制度を導入されていますか。
 問6 従業員の利用頻度。

① 育児休業制度について就業規則や労働規約・内規などに明記している



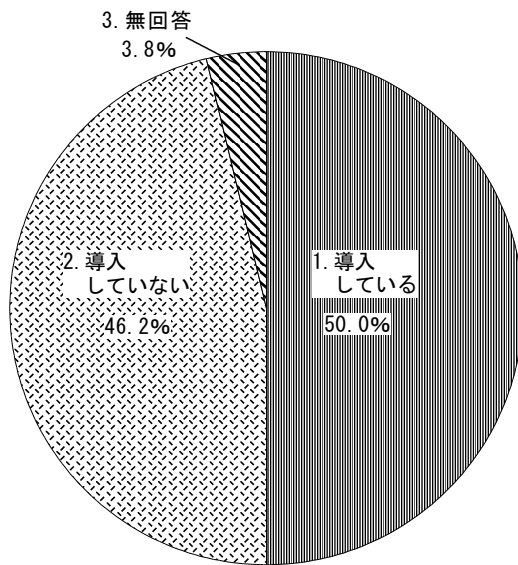
区分	件数	比率
1. 導入している	70	87.5%
2. 導入していない	10	12.5%
全体	80	100.0%

従業員の利用頻度



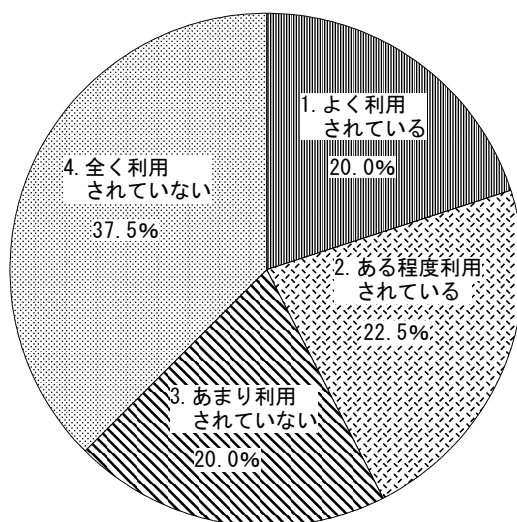
区分	件数	比率
1. よく利用されている	19	27.2%
2. ある程度利用されている	15	21.4%
3. あまり利用されていない	12	17.1%
4. 全く利用されていない	23	32.9%
5. 無回答	1	1.4%
全体	70	100.0%

② 短時間勤務制度



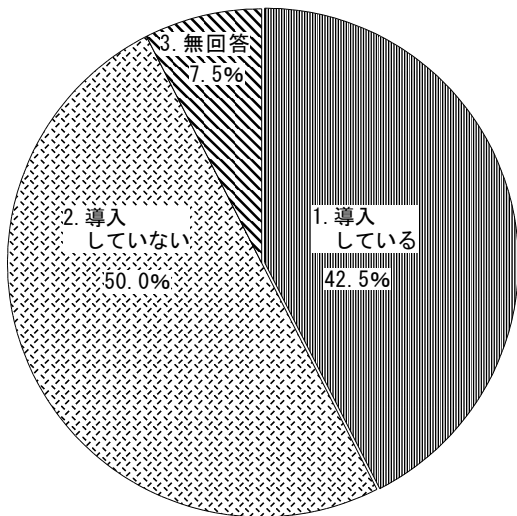
区分	件数	比率
1. 導入している	40	50.0%
2. 導入していない	37	46.2%
3. 無回答	3	3.8%
全体	80	100.0%

従業員の利用頻度



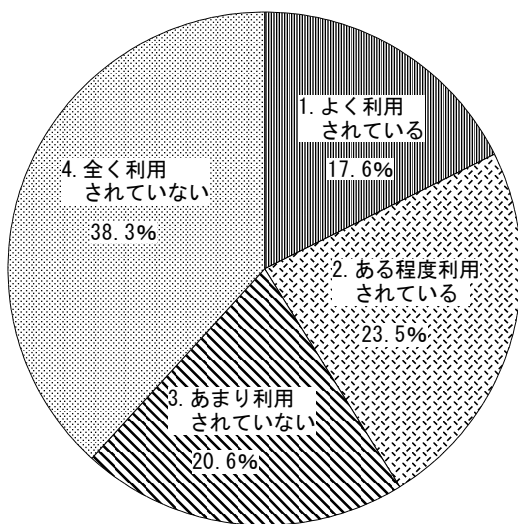
区分	件数	比率
1. よく利用されている	8	20.0%
2. ある程度利用されている	9	22.5%
3. あまり利用されていない	8	20.0%
4. 全く利用されていない	15	37.5%
全体	40	100.0%

③ 子ども看護休暇制度



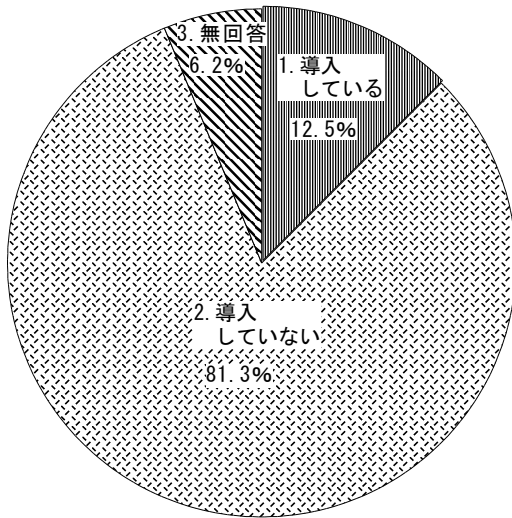
区分	件数	比率
1. 導入している	34	42.5%
2. 導入していない	40	50.0%
3. 無回答	6	7.5%
全体	80	100.0%

従業員の利用頻度



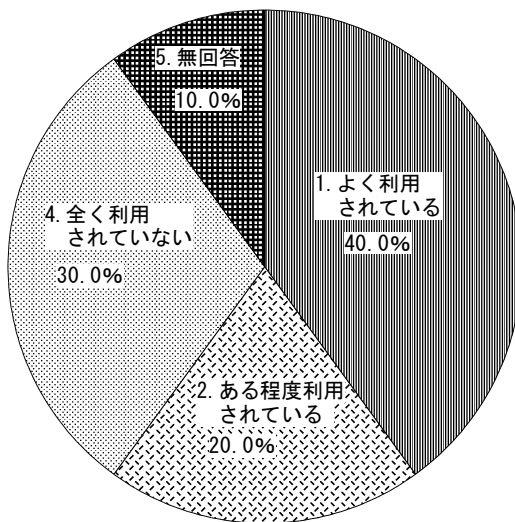
区分	件数	比率
1. よく利用されている	6	17.6%
2. ある程度利用されている	8	23.5%
3. あまり利用されていない	7	20.6%
4. 全く利用されていない	13	38.3%
全体	34	100.0%

④ 出産・育児に対する経費の援助



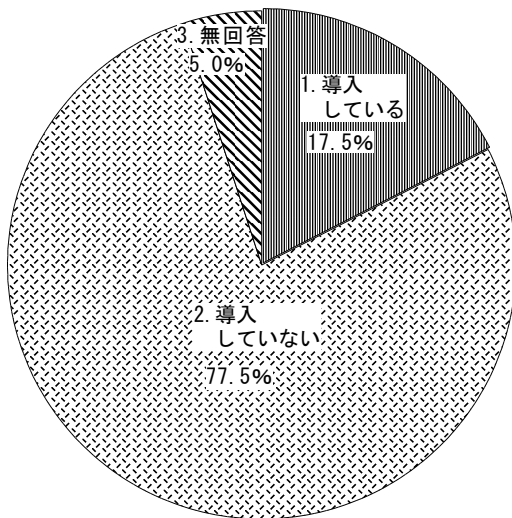
区分	件数	比率
1. 導入している	10	12.5%
2. 導入していない	65	81.3%
3. 無回答	5	6.2%
全体	80	100.0%

従業員の利用頻度



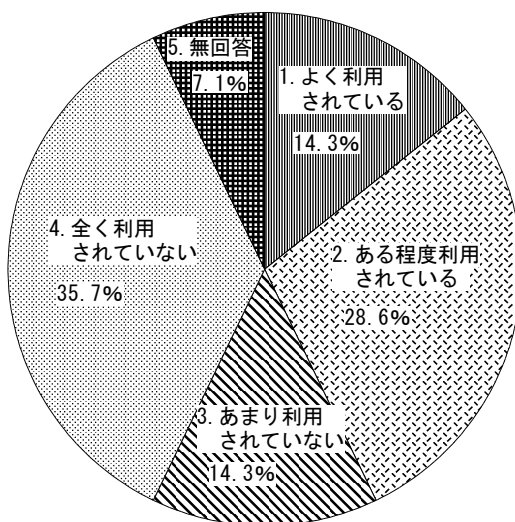
区分	件数	比率
1. よく利用されている	4	40.0%
2. ある程度利用されている	2	20.0%
3. あまり利用されていない	0	0.0%
4. 全く利用されていない	3	30.0%
5. 無回答	1	10.0%
全体	10	100.0%

⑤ フレックスタイム制度



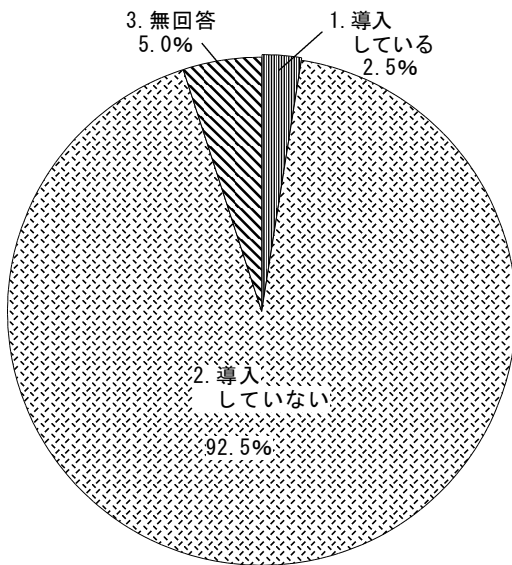
区分	件数	比率
1. 導入している	14	17.5%
2. 導入していない	62	77.5%
3. 無回答	4	5.0%
全体	80	100.0%

従業員の利用頻度



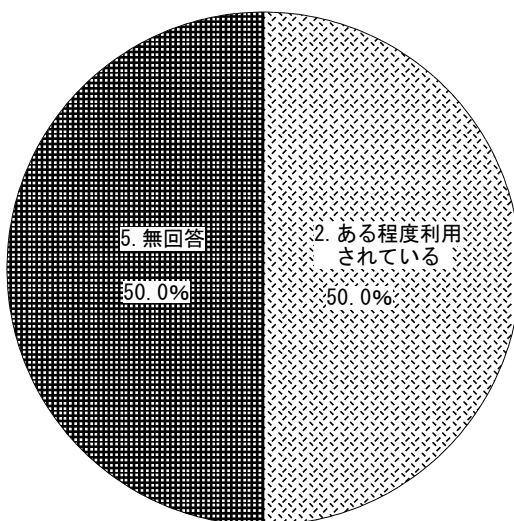
区分	件数	比率
1. よく利用されている	2	14.3%
2. ある程度利用されている	4	28.6%
3. あまり利用されていない	2	14.3%
4. 全く利用されていない	5	35.7%
5. 無回答	1	7.1%
全体	14	100.0%

⑥ 事業所内託児制度



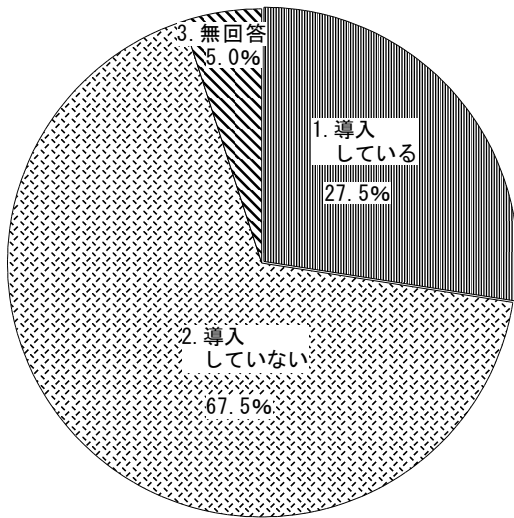
区分	件数	比率
1. 導入している	2	2.5%
2. 導入していない	74	92.5%
3. 無回答	4	5.0%
全体	80	100.0%

従業員の利用頻度



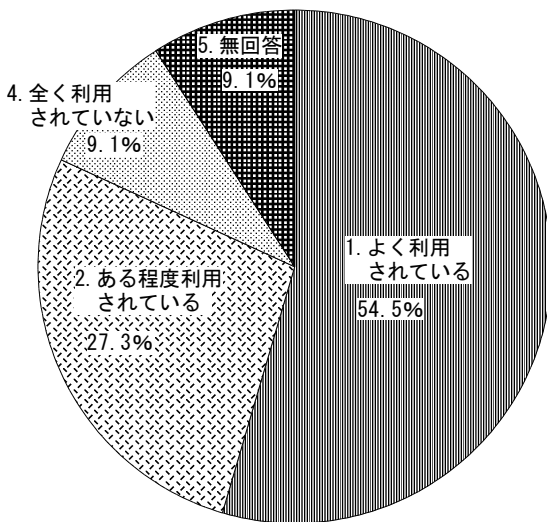
区分	件数	比率
1. よく利用されている	0	0.0%
2. ある程度利用されている	1	50.0%
3. あまり利用されていない	0	0.0%
4. 全く利用されていない	0	0.0%
5. 無回答	1	50.0%
全体	2	100.0%

⑦ 有給休暇の時間単位での利用



区分	件数	比率
1. 導入している	22	27.5%
2. 導入していない	54	67.5%
3. 無回答	4	5.0%
全体	80	100.0%

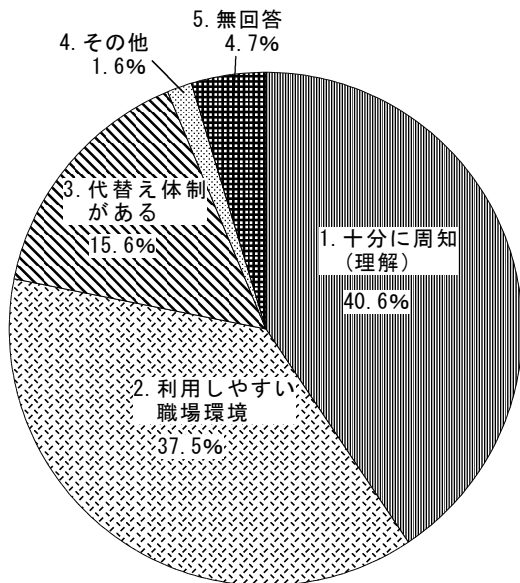
従業員の利用頻度



区分	件数	比率
1. よく利用されている	12	54.5%
2. ある程度利用されている	6	27.3%
3. あまり利用されていない	0	0.0%
4. 全く利用されていない	2	9.1%
5. 無回答	2	9.1%
全体	22	100.0%

問7 利用されている要因と思われるものは何ですか。(複数回答)

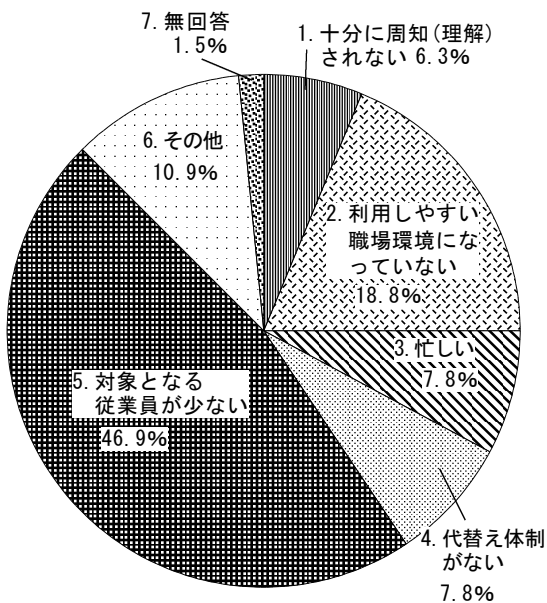
※ 問6の①～⑦で「1. よく利用されている」または「2. ある程度利用されている」と回答した方



区分	件数	比率
1. 制度が十分に周知(理解)されている	26	40.6%
2. 制度を利用しやすい職場の環境がある	24	37.5%
3. 制度利用者の業務を代替えできる体制がある	10	15.6%
4. その他	1	1.6%
5. 無回答	3	4.7%
全体	64	100.0%

問8 利用されていない要因と思われるものは何ですか。(複数回答)

※ 問6の①～⑦で1つにでも「3. あまり利用されていない」または「4. 全く利用されていない」と回答した方

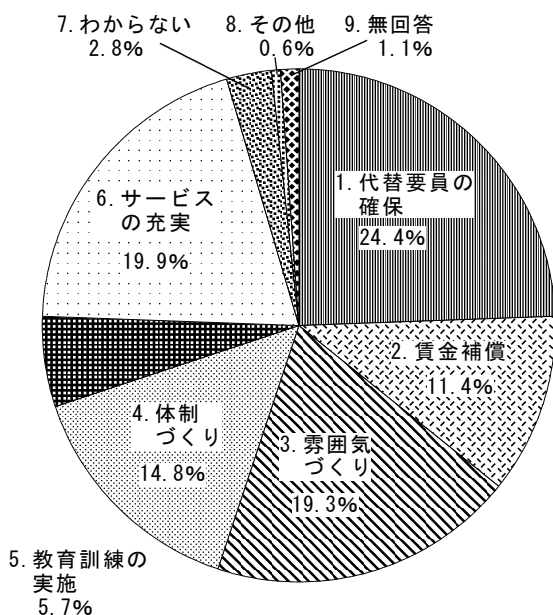


区分	件数	比率
1. 制度が十分に周知(理解)されていない	4	6.3%
2. 制度を利用しやすい職場の環境になっていない	12	18.8%
3. 業務が忙しい	5	7.8%
4. 制度利用者の業務を代替えできる体制がない	5	7.8%
5. 制度利用の対象となる従業員が少ない	30	46.9%
6. その他	7	10.9%
7. 無回答	1	1.5%
全体	64	100.0%

「6. その他」の主な回答内容

- ・有給休暇で対応
- ・収入減少と直結する
- ・制度利用の申し出がない

問9 今後、育児を行う従業員を支援するための各種制度を定着させるために、大切だと思われるものは何ですか。（複数回答）



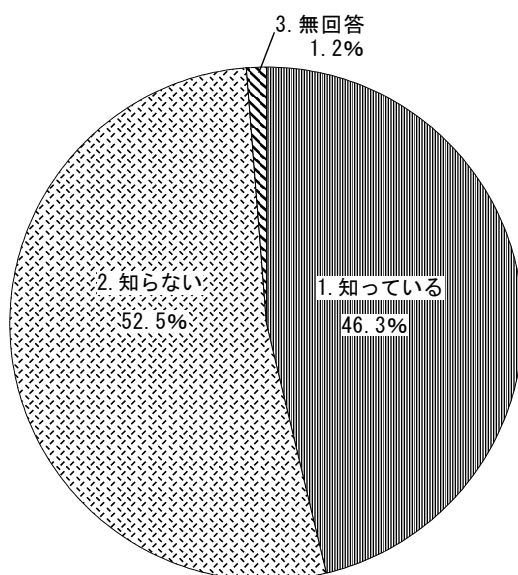
区分	件数	比率
1. 休業中の代替要員の確保	43	24.4%
2. 休業中の賃金補償	20	11.4%
3. 制度を利用しやすい雰囲気づくり	34	19.3%
4. 復職時の受け入れ体制づくり	26	14.8%
5. 代替要員や復職に向けた教育訓練の実施	10	5.7%
6. 公的機関や民間の子育て支援サービスの充実	35	19.9%
7. わからない	5	2.8%
8. その他	1	0.6%
9. 無回答	2	1.1%
全体	176	100.0%

「8. その他」の回答内容
・行政の支援（経済的に）

子育て支援サービスについてうかがえます。

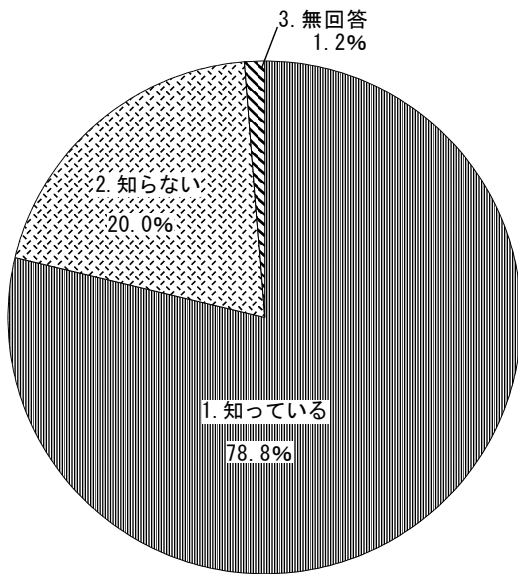
問10 次に掲げる教育・保育、子ども・子育て支援サービスについてご存じですか。

① 一時預かり事業



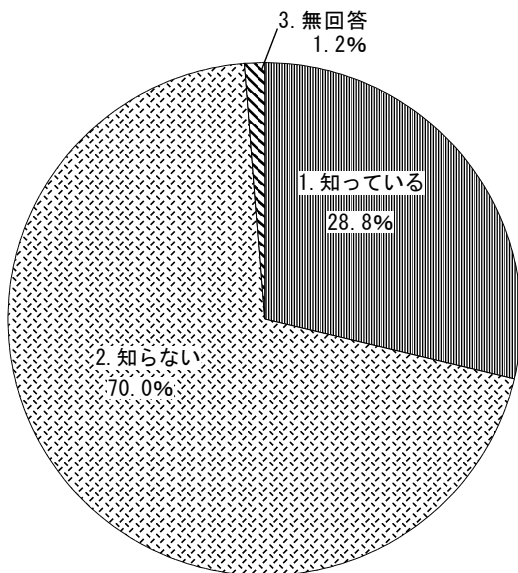
区分	件数	比率
1. 知っている	37	46.3%
2. 知らない	42	52.5%
3. 無回答	1	1.2%
全体	80	100.0%

② 延長保育・休日保育



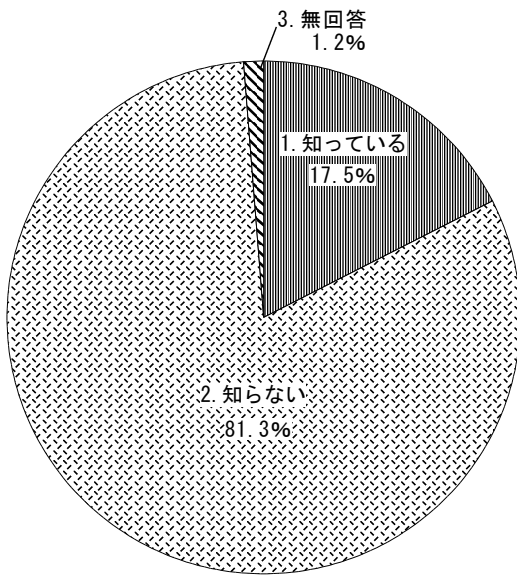
区分	件数	比率
1. 知っている	63	78.8%
2. 知らない	16	20.0%
3. 無回答	1	1.2%
全体	80	100.0%

③ 病児保育



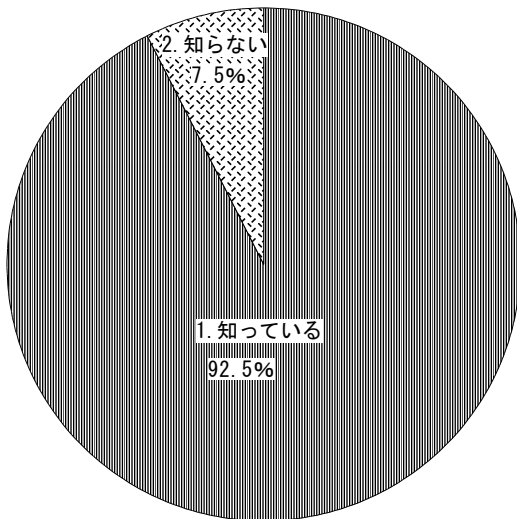
区分	件数	比率
1. 知っている	23	28.8%
2. 知らない	56	70.0%
3. 無回答	1	1.2%
全体	80	100.0%

④ トワイライトステイ



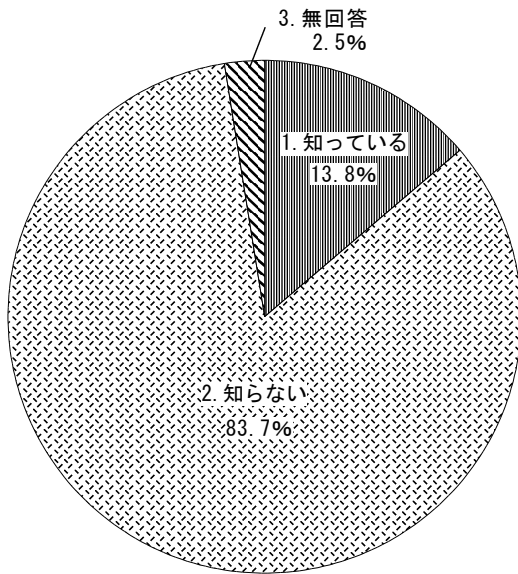
区分	件数	比率
1. 知っている	14	17.5%
2. 知らない	65	81.3%
3. 無回答	1	1.2%
全体	80	100.0%

⑤ 学童保育所



区分	件数	比率
1. 知っている	74	92.5%
2. 知らない	6	7.5%
全体	80	100.0%

⑥ ファミリー・サポート・センター

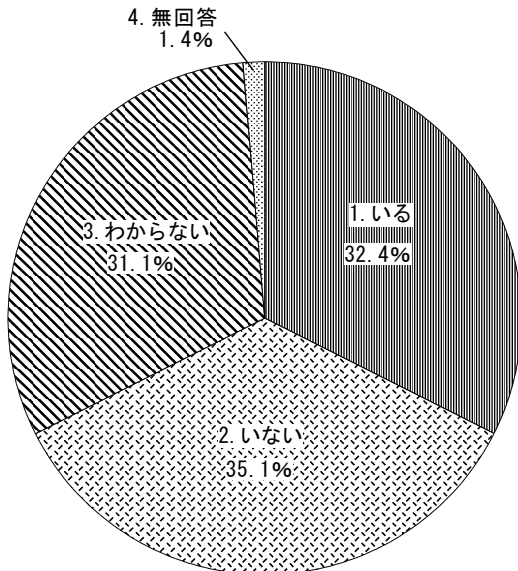


区分	件数	比率
1. 知っている	11	13.8%
2. 知らない	67	83.7%
3. 無回答	2	2.5%
全体	80	100.0%

学童保育所についてうかがえます。

問11 お子さんが学童保育所に通っている従業員の方はいらっしゃいますか。

※ 問10で、学童保育所を知っていると回答した方



区分	件数	比率
1. いる	24	32.4%
2. いない	26	35.1%
3. わからない	23	31.1%
4. 無回答	1	1.4%
全体	74	100.0%

自由意見

- ・ 子を育てながら、働ける環境と企業側の受け入れ体制について、税金を投入すべきであり、正論で意味深いものと考えます。すべてのムリ、ムダを子に投資することを急いでほしい。
- ・ 延長保育、休日保育の利用料金が高いため、子育て、小さい子がいるとなると、休日・祝日を希望し、雇用が難しいので、利用料金を安くしてほしい。
- ・ 待機児童が生じないような保育環境の拡充が必要と考えます。
- ・ 「子育て支援における自治体サービスの限界なのか?」、「現実はどうなのか?」をもって足を使って因果関係を解きほぐし、「どうすれば解決するか?」など積極的に動いて欲しいです。事業主側からすると、アンケートは届くが、実態調査や取り組みが見えない（見えづらい）のが現状です。
- ・ 当社は全体的に年齢が高く、育児休業制度を利用したのは1名のみです。ただ、周りの従業員の理解がないように感じます。
- ・ 函館市内でトワイライトステイ施設がある事を知りませんでした。支援事業があっても、現状は利用できない方がたくさんいるでしょう。安心して子育てが出来る(仕事と両立できる)環境を希望します。
- ・ 国が責任放棄しすぎだ。保育料は無料、義務教育はこれを無償とするをやる。学童保育も無料とする。最賃を1,000円以上にする。ファミサポは1時間200円の本人負担にする。とにかく子育てに金がかからない世の中にしよう。函館市は良くやっている。頑張っている。偉い。悪いのは政府であり、自民党であり、経団連だ。国の政治を変えよう。
- ・ 職場（特に経営者と上級管理職）の子育て世代に対する理解(定刻での退社、残業の逡減等)、子育て世代本人達の努力。(仕事の成果)、公的支援(場所と時間と費用及び教育・保育の質の確保)知恵を出し、汗をかき、達成する行政と民間の協力

調 査 票

貴事業所についてうかがいます。

問1 貴事業所の業種について、お答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | | | |
|------------------|--------------------|------------------------|-------------|--------|
| 1. 農業, 林業 | 2. 漁業 | 3. 鉱業, 採石業, 砂利採取業 | 4. 建設業 | 5. 製造業 |
| 6. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 7. 情報通信業 | 8. 運輸業, 郵便業 | 9. 卸売業, 小売業 | |
| 10. 金融業・保険業 | 11. 不動産業, 物品賃貸業 | 12. 学術研究, 専門・技術サービス業 | | |
| 13. 宿泊業, 飲食サービス業 | 14. 生活関連サービス業, 娯楽業 | 15. 教育, 学習支援業 | | |
| 16. 医療・福祉 | 17. 複合サービス業 | 18. サービス業 (他に分類されないもの) | | |

問2 貴事業所の直近で把握している従業員数をお答えください。(数字をお書きください。)

男性	女性	計
人	人	人

ワーク・ライフ・バランスについてうかがいます。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」

仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」

問3 貴事業所では、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」について、どの程度関心がありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. おおいに関心がある |
| 2. 関心がある |
| 3. あまり関心がない |
| 4. まったく関心がない |
| 5. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）ということがよくわからない |

問4 貴事業所では、女性従業員の働き方として、どのようなケースが多いと思われますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1. 結婚を契機に退職する |
| 2. 妊娠・出産を機に退職する |
| 3. 子を出産して産休後に復帰し、継続して就業している |
| 4. 子を出産して産休・育休後に復帰し、継続して就業している |
| 5. その他 () |

問5 育児を行う従業員を支援するための各種制度を導入されていますか。①～⑦のそれぞれに当てはまる番号1つに○をつけてください。

問6 問5で「導入している」に○を1つでもつけた方にかがいます。従業員のほうの利用頻度について、それぞれに当てはまる番号1つに○をつけてください。

	問5		→	問6			
	導入していない	導入している		よく利用されている	ある程度利用されている	あまり利用されていない	全く利用されていない
[記入例]〇〇〇制度	1	②	→	①	2	3	4
① 育児休業制度について就業規則や労働規約・内規などに明記している	1	2	→	1	2	3	4
② 短時間勤務制度	1	2	→	1	2	3	4
③ 子ども看護休暇制度	1	2	→	1	2	3	4
④ 出産・育児に対する経費の援助	1	2	→	1	2	3	4
⑤ フレックスタイム制度	1	2	→	1	2	3	4
⑥ 事業所内託児制度	1	2	→	1	2	3	4
⑦ 有給休暇の時間単位での利用	1	2	→	1	2	3	4

問7 問6の①～⑦で「よく利用されている」、「ある程度利用されている」に○を付けた方にかがいます。利用されている要因と思われるものは何ですか。当てはまる番号2つまで○をつけてください。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 制度が十分に周知（理解）されている 2. 制度を利用しやすい職場の環境がある 3. 制度利用者の業務を代替えできる体制がある 4. その他（)
--

問8 問6の①～⑦で「あまり利用されていない」、「全く利用されていない」の1つにでも○を付けた方にかがいます。利用されていない要因と思われるものは何ですか。当てはまる番号2つまで○をつけてください。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 制度が十分に周知（理解）されていない 2. 制度を利用しやすい職場の環境になっていない 3. 業務が忙しい 4. 制度利用者の業務を代替えできる体制がない 5. 制度利用の対象となる従業員が少ない 6. その他（)
--

問9 今後、育児を行う従業員を支援するための各種制度を定着させるために、大切だと思われるものは何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 休業中の代替要員の確保	2. 休業中の賃金補償
3. 制度を利用しやすい雰囲気づくり	4. 復職時の受け入れ体制づくり
5. 代替要員や復職に向けた教育訓練の実施	6. 公的機関や民間の子育て支援サービスの充実
7. わからない	8. その他()

子育て支援サービスについてうかがいます。

問10 次に掲げる教育・保育、子ども・子育て支援サービスについてご存じですか。①～⑥それぞれに当てはまる番号1つに○をつけてください。

	知っている	知らない
① 一時預かり事業	1	2
② 延長保育・休日保育	1	2
③ 病児保育	1	2
④ トワイライトステイ	1	2
⑤ 学童保育所	1	2
⑥ ファミリー・サポート・センター	1	2

※ 一時預かり事業

保育所を利用していない家庭での保護者の疾病や災害、育児疲れによる心理的・身体的負担の軽減等により家庭で子どもの保育が困難な場合、一時的に保育する事業

トワイライトステイ

保護者が、仕事などの理由で夜間や休日に不在となり、子どもの養育が困難となった場合、その他緊急の場合に、保護者が帰宅するまでの間、施設で夕食を提供し、保育する事業

学童保育所についてうかがいます。

市では、仕事などにより昼間に保護者等が不在である児童に、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を通して、健全な育成を図るため、父母会や法人などに事業を委託し、学童保育所を運営しております。

- ・対象児童 函館市内に住所を有し、仕事などで保護者が昼間家庭にいない小学校1～6年生までの児童
- ・開設日時 平日：放課後から18時頃まで 土曜日、夏休み等長期休業期間：8時30分から18時頃まで
※ 開設時間は、学童保育所によって変わります。
- ・保育料 月額1万円から1万5千円程度
※ 他に、おやつ代や燃料費、保険料などが必要となる場合があります。

問10の⑤で、「知っている」に○をつけた方のみお答えください。

問11 お子さんが学童保育所に通っている従業員の方はいらっしゃいますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. いる	2. いない	3. わからない
-------	--------	----------

問12 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。